

氏名	中 島 誠 なか じま せい
学位の種類	文 学 博 士
学位記番号	論 文 博 第 133 号
学位授与の日付	昭 和 54 年 5 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 5 条 第 2 項 該 当
学位論文題目	日 本 人 , ア メ リ カ 人 乳 幼 児 に お け る 音 声 の 体 制 化 ・ 記 号 化 過 程 の 比 較 研 究

論文調査委員 (主 査)  
教 授 柿 崎 祐 一 教 授 本 吉 良 治 教 授 中 久 郎

### 論 文 内 容 の 要 旨

発達心理学の重要な課題は、単に個々の機能が年齢によってどのように変化するかを追跡することではなく、動作系、言語系、情意系に大別される諸機能が、それぞれの系内及び系間でどのように連関し合いながら発達的に変化するのか、また連関のしかたがそれぞれの発達段階においてどのように異なるのかを明らかにすることにある。このような見地に立って、本論文では、子どもが自分の音声を母国語の音素体系に体系づけてゆく「音声の体制化過程」と、自分の音声を言語としての象徴機能をもつ記号として使用する「音声の記号化過程」とをどのように連関させながら言語機能を形成してゆくのか、さらに、その過程は動作系及び情意系の諸機能とどのように連関し合いながら発達してゆくのかを解明しようとした。

資料とされたのは、日本人男児5名、女児4名、在京都アメリカ人男児2名、女児2名、在アメリカ人男女児各1名、計15名について行われた観察・記録である。生後なるべく早い時期から、毎週又は隔週に家庭を訪問し、テープレコーダーによって被験児と親との音声を録音し、それをサウンドスペクトログラフによって分析した。また、被験児の録音場面での行動を観察・記録した。音声の表記法としては、国際音声字母とサウンドスペクトログラフとを併用した。これらの資料についての考察を通じて、明らかにされたことの概要は以下の如くである。

生後約1カ月の間の音声は泣声の主であるが、それがそのまま言語音声へと発達するものでないことはいうまでもない。しかし、特にこの時期に、不快の原因の適切な除去（例えばおむつのとりかえ）の経験を通じて、親（特に母親）との情動的なかわりを持つことが、その後の言語機能の形成に重要な役割を果たすことが強調されねばならない。

生後1カ月頃から、きげんの良い時に呼吸のリズムによって〔ə〕に近い音声を発するようになるが、2カ月頃からは呼吸のリズムから独立して、高さ、長さ及び調音の方法を変化させ始め、6～8カ月の頃には反復喃語を発するようになる。この間、音声は必ずしも親とのかかわりにおいて使用されるのではなく、むしろ発声・調音・聴覚機構を一体として働かせることをひとり遊びのような形で行なっている。

8カ月頃までに、子どもと親との情動的なかわりが発達し、このかわりが子どもの発声・調音運動

をさらに促進することになる。親の姿(視刺激)や声(聴刺激)が、子どもにとって、自分を愛情をもって世話してくれる具体的な親を意味するものとしての象徴的な記号になり始める。このように形成される情動的象徴というべきものが、後の言語機能の重要なルーツの一つになると考えられる。この段階では、感覚運動的スキーマの分化による外界認知の発達、音声の発達とは無関係に進行するが、生後1歳頃になって、有意味語を使用するようになる場合、有意味語によって意味される内容となるものは、感覚運動的なものとして発達する認知された世界の事物や状況である。

生後9カ月頃から、主としてひとりしゃべりの形で発達してきた発声・調音・聴覚機構は再体制化され、言語の水準で適用されるようになる。これは1歳台の中頃まで続くが、この再体制化過程には次の3段階があると考えられる。1) 9カ月頃から[a], [ba]のような単純な音声ではあるが、それらを親とのかかわりに使用できるようになる。2) 10カ月頃から、親の音声の模倣・理解が始まる。調音を正しく倣模することはできないが、イントネーションの模倣は可能となる。親のことばの理解が始まるが、それは外界との感覚運動的なかかわりを通じて分化し認知されるようになった事物や状況についてのことばの理解である。3) 11~12カ月頃から有意味語の使用が始まる。子どもは、(イ) 感覚運動的にある程度まで分化し認知するようになった外界の事物や状況を表わす語で、(ロ) 自分の発声・調音・聴覚機構に取り込みうるものを、(ハ) 親の話す音声の中から取り上げて自分の語として使い始める。ただし、一定の語を一定の事物や状況との対応において用いるのではなく、それ故未だ真に言語としての使用とはいえない。これらの語の使用や調音の特徴について、日本人とアメリカ人とに差は認められない。

1歳~1歳6カ月の頃に、子どもは「音声」と「世界」とにある種の象徴的な関係があることに気づき、表現したいことを表現する手段として「音声」を使用し始める。この間、子どもが使用を試みる語や音素の種類はあまり増加しない。このようにして子どもは、発声・調音・聴覚機構の再体制化の段階を終え、次の「音声の体制化・記号化過程」の段階に移行すると考えられる。

1歳台の中頃になると子どもは、Piaget がいうように、感覚運動的知能としてイメージを形成し、「意味するもの」と「意味されるもの」とを分化させ、現在知覚しているもので現在知覚していないものを呼びおこし、それを代表する機能、すなわち象徴機能をもつようになる。この感覚運動的象徴は前述の情動的象徴と相補いつつ象徴機能を成立させる。これに基づいて子どもは、言語音声を「意味するもの」として使用し、世界を「意味されるもの」として表現するようになり、かくて言語機能を形成するに至るのである。それと共に、子どもは自分の音声を母国語の音素体系へと体制化し始め、語や音素の種類も増加し始める。これはさらに、歩行開始による行動空間の拡大と密接な関係をもっている。

このように「音声の体制化・記号化過程」が始まっても、初めの間は使用を試みる音素の調音も語の使用の方法も未分化である。しかし、2~3カ月の経験のうちに、日本語のラ行子音や英語の /l/ や /r/ などの調音の困難な音素をも調音し始めるなど、日本人、アメリカ人それぞれ母国語の音素体系への体制化を始めるようになる。また、同じ事態を異なる語で、あるいは異なる事態を同じ語で表現するようになる。このような段階になると、2語ないし3語の連続発話も可能になる。ただし、調音はなお未分化である。このようにして子どもは、次の<統語化過程>を準備するようになると考えられる。

未分化ながらも語を使用してみることによって、子どもは感覚運動的認知をより分化し体制化されたも

のにすると共に、分化した認知的世界を表現すべき語を親の音声の中からとりあげ、その語を使用することによって分化した内容を表現しようとするのであり、「音声の体制化・記号化過程」が動作系・情意系の諸機能から分化して言語系の諸機能の中核として言語系を統合し、動作系・情意系との連関をもより分化していくと考えられる。

このような過程について、日本人とアメリカ人との差は認められなかった。ただ、在京のアメリカ人の場合、母国語と同時に日本語の使用をも試みざるをえない事情にあるために、母国語の体制化・記号化過程も統語化過程も、日本人及び在アメリカのアメリカ人に比して遅れる傾向は認められた。

### 論文審査の結果の要旨

本論文は、著者が十数年にわたって行なってきた乳幼児の言語機能の発達に関する一連の研究をまとめて一冊としたものである。著者の論考の基盤をなしているのは、合計15名の子ども（日本人、在京都及び在アメリカのアメリカ人）の生後間もなくからおよそ2歳近くまでの期間における音声・言語の形成過程についての、継続的な観察記録とその分析結果である。本論文にはそれらのうちの代表的な部分のみが記載されているが、その背景をなしている各被験児についての詳細な原資料のもつ学術的価値と、これを収集した著者の努力とは、高く評価されるべきである。

このような資料に基いて著者は、子どもの音声それぞれの母国語の音素体系の中にくみ入れられてゆく「音声の体制化過程」と、音声さがさらに言語としての象徴機能をもつ記号として使用されるに至る「音声の記号化過程」とを発達の段階を追いながら組織的に記述することによって、子どもの音声・言語機能の形成過程についての理解を深めようとする。これが本論文の主題であると共に、論文としての重要な意義もそこに認められるといえよう。

一般に発達の過程を捉えるに当たって、諸機能の相互連関と、発達に伴うそのような連関の変容とに着目すべきであるというのが、著者の特に強調することの一つである。上述の発達過程の追跡的記述も、主として動作系、言語系、及び情意系の三つの系の相互連関のあり方の変容という力動的な観点からなされている。従来いわゆる発達心理学の研究では、特定の機能についての指標（例えば子どもが使用する音素の数）が年齢段階によってどのように変化するかを示す「発達曲線」を主な資料として、その機能の量的な増減を問題にするに止まることが多かったのに対して、著者がとった観点と方法とは発達研究における今後の重要な一つの方向を示唆するものと考えられる。

乳児期における情意系の役割（具体的には親、特に母親とのかかわりとして問題になる）が言語機能の形成にとって重要であることも、また著者が強調するところである。一見これは一般通念より以上に出ていないようではあるが、著者自身の資料及び言語障害やいわゆる自閉症などの多くの症例についての知見に基いてなされているものであり、その限りにおいてこれも本論文の中で注目すべきところの一つである。

ただし、このように三つの系の相互連関として問題を捉える点に積極的な意義があるとしても、これらの系の具体的・操作的な定義は本論文では未だ必ずしも明確ではなく、一応常識的なレベルで述べられるに止まっている。例えば、上記の「母親とのかかわり」として述べられる情意系の機能についても、それが心理学的にはどのような機制に基いているものかをさらに明らかにすることが必要であり、それが今後

に残された重要かつ困難な課題である。また、あえて指摘するならば、特に言語学的な概念の用法などについて、不正確なところも若干認められる。しかし、これらのことは著者の多年の業績を集約したものであるとして本論文の意義を大きく損うものではないであろう。

よって、本論文は文学博士の学位論文として価値ありと認める。